



新年あけまして  
おめでとうございませす

小竹町議会

議長 吉野 欽也

町民の皆さまにおかれましては、輝かしい新春を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

小竹町議会を代表いたしまして、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。日頃から、町議会への深いご理解と議会活動に対する温かいご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

元旦には能登半島地震が発生し、多くの尊い人命や財産が失われました。地震の規模はマグニチュード7・6と非常に大きく、平成二十八年の熊本地震よりも大きな地震でした。

被災された方々に心からお見舞い申し上げますとともに、一日でも早く穏やかな日々が訪れることを心よりお祈りいたしております。

小竹町におきましても、改めて災害に強い町づくりの必要性を切に感じしているところです。

さて、町議会では昨年9月からユーチューブチャンネルを開設し、議会の様子をインターネットで配信しています。動画の視聴回数は近隣市町村よりも多く、町政への関心の高まりを実感しているところです。

町議会といたしましても、町とさらなる情報共有を進めるとともに、町長に対して要望・提言を行うことで、迅速かつ的確な施策が実現できるよう努めてまいりたいと考えております。

終わりに、町民の皆さまの今年一年のご健勝とご活躍を祈念申し上げます、新年のあいさつといたします。

## もくじ

- ◆主な議案 ..... 2
- ◆令和5年度補正予算 ..... 3
- ◆議決した議案 ..... 4
- ◆一般質問 ..... 5

12月定例会  
(令和5年12月7日～令和5年12月19日 13日間)



# 12月定例会の主な議案

12月定例会は、12月7日から19日まで、会期13日間の日程で開かれました。

## 議案第38号、小竹町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

### 内容

人事院勧告に基づき、小竹町職員の給与は国家公務員に準じ若年層職員の給与が引き上げられた。また、夏と冬の賞与を同額に調整し、賞与の額が引き上げられた。

## 発委第5号、小竹町議会改革調査特別委員会の設置について

### 内容

議会のさらなる議会改革を検討し推進することに向けて調査研究する。

### 構成委員

和田明議員、原準一議員、廣瀬正子議員  
良永陽臣議員、一滴浩子議員、渡辺由美子議員

## 発委第6号、まちづくり調査特別委員会の設置について

### 内容

小竹町の活力の創出及び魅力あるまちづくりを推進することについて調査研究する。

### 構成委員

吉野欽也議員、峯岡均議員、和田賢二郎議員  
宮野一男議員、和田立美議員、和田伸一議員

## 議案第41号、小竹町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

### 内容

出産日又は出産予定日が属する月の前月から最大4カ月前（多胎妊娠の場合は、最大6カ月）の国民健康保険税を免除する。

#### ○単胎妊娠の場合

免除期間 内容	3カ月前	2カ月前	1カ月前	出産日 (予定日)	1カ月後	2カ月後
所得割	—	—	所得割額×1/12×4カ月			
均等割 27,000円	—	—	被保険者数1人あたり ▲2,250円×4カ月=▲9,000円			

#### ○多胎妊娠(2人以上の子を同時に妊娠)の場合

免除期間 内容	3カ月前	2カ月前	1カ月前	出産日 (予定日)	1カ月後	2カ月後
所得割	所得割額×1/12×6カ月					
均等割 27,000円	被保険者数1人あたり ▲2,250円×6カ月=▲13,500円					

## 同意第10号、副町長の選任について

### 質疑

町長への副町長選任の経緯等について質疑がなされた。

### 答弁

行政経験がないために、町政の舵取りとしては力不足が否めないと実感し、副町長が必要だと考えた。

選任経緯が不透明な部分についての議員指摘は、真摯に受け止める。

### 結果

不同意

## 発議第12号、小竹町長の不信任決議について

### 内容

井上町長は、就任以来11カ月となるが、6月定例会において副町長の選任問題、9月定例会において学校給食共同調理整備事業者選定委員会条例の撤回、予算委員会での一般会計補正予算の否決、12月定例会において再度副町長選任を提案し否決、町役場幹部から2度にわたり上申書が提出されたことなど、不信を招いた責任は免れない。よって、町政を担うものとして能力及び資質が欠如しているものと言わざるを得ない。

### 賛成討論

提出内容に異論なく、更に人事案件、議案提案撤回など、不透明さ、知識不足さが露呈したことは残念極まりない。

### 反対討論

提出内容を真摯に受け止めて、再度町政に取り組まれることを期待する。

### 結果

否決された。

## 令和5年度一般会計補正予算等の主な質疑

**Q** 一部事務組合の中で特に宮若市外じん芥処理施設組合の陳情や調査した内容は

**A** **町長**

地元選出国會議員に対し表敬訪問を行い、環境省廃棄物適正処理推進課に行き、適正な施設を造ることについて要望書を提出した。

脱炭素及び循環型社会の実現に向けて、施設の更新を行う旨を伝えた。

**Q**

第7次の行財政改革が三つの小学校の統廃合、給食の共同調理場の新設等で立ちいかなくなってきている。

この第7次行政改革の到達点と現在の取り組みは。

**A** **町長**

第7次行財政改革は将来の町全体の負担をいかに減らしていくかという観点で取り組んでいる。

学校の統廃合、共同調理場等、追加事業については、費用を抑えつつ最大の効果を上げるよう取り組んでいきたい。

## 給付金について

**Q** 非課税世帯等に対する給付金の給付時期は。

**A** **福祉課長**

物価高騰対応重点支援給付金7万円についての支給時期は、1月中に間に合わせたい。

**Q**

給付金システム構築業務委託料49万5000円が計上されているが、6月、10月の給付金システム構築業務委託料とどこが違うのか。

**A** **福祉課長**

対象者については基準日を設けて抽出しているため、その都度、業務委託料が必要になる。

死亡、転入、転出等で対象者が変わるため同様の給付金がある場合は委託料が発生する。

**Q**

職員が対応すれば50万円から80万円の経費削減ができるのではないのか。

**A** **福祉課長**

システムで抽出した後に職員もそのデータの内容については確認している。最初から職員が対象者の抽出をするには、それなりの時間も要する。

交付金を活用して業務委託料にも充てることもできるため、職員の負担も減らしながらやっていきたい。

## 令和5年度補正予算

一般会計 …………… 1億9,391万円

### 特別会計

国民健康保険特別会計	539万円
後期高齢者医療特別会計	123万円
水道事業特別会計	収益的支出 △264万円
下水道事業特別会計	収益的収入 78万円
	収益的支出 141万円



## 12月定例会で議決した議案

議案 第29号	小竹町町営住宅条例の一部を改正する 条例の制定について	可決	議案 第48号	小竹町過疎地域持続的発展計画の変更 について	可決
議案 第37号	小竹町企業版ふるさと応援基金条例の 制定について	可決	議案 第49号	小竹町手数料条例の一部を改正する条 例の制定について	可決
議案 第38号	小竹町一般職の職員の給与に関する条 例の一部を改正する条例の制定につい て	可決	発議 第7号	福岡県介護保険広域連合における介護 保険料の引き下げ等を求める意見書に ついて	採択
議案 第39号	小竹町一般職に属する単純な労務に雇 用される職員の給与に関する条例の一 部を改正する条例の制定について	可決	発委 第5号	小竹町議会改革調査特別委員会の設置 について	可決
議案 第40号	小竹町職員等旅費支給条例の一部を改 正する条例の制定について	可決	発委 第6号	まちづくり調査特別委員会の設置につ いて	可決
議案 第41号	小竹町国民健康保険税条例の一部を改 正する条例の制定について	可決	同意 第9号	監査委員の選任について	同意
議案 第42号	小竹町特定教育・保育施設及び特定地 域型保育事業の運営に関する基準を定 める条例の一部を改正する条例の制定 について	可決	同意 第10号	副町長の選任について	不同意
議案第 43～47号	令和5年度小竹町（一般・国民健康保険 特別・後期高齢者医療特別・水道事業特 別・下水道事業特別）会計補正予算につ いて	可決	発議 第12号	小竹町長の不信任決議について	否決

**監査員**

**議会が同意した人事**

**梅津 聖司 氏**

住 所 直方市  
任 期 令和6年1月1日から（4年間）  
生 年 昭和28年

### 陳情・意見書

**発議第7号** 福岡県介護保険広域連合における介護  
保険料の引き下げ等を求める意見書に  
ついて

**内 容** 介護保険料の引き下げ及び介護現場の  
処遇改善を求める

**結 果** 採択された



# そこが知りたい 一般質問

## ●「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」で町が行った施策にかんして

一滴 浩子 議員

**問** エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し支援を行う事業は各自自治体の裁量で行われ、本町は生活者支援として、プレミアム率30%の商品券事業に着手した。

一般券と呼ばれる紙商品券への応募は約1000人、町民人口を鑑みて、世帯数に換算するとおよそ500世帯が応募したと予測され、これは町民全世帯数の約6分の1、その後、スマートフォン対応の「こたけペイ」が販売され、紙商品券と合わせて総額7500万円のふれあい商品券が町内と一部町外に販売された。

商品券については、個人事業者の取り扱いが年々減

少の一途、大型商業店舗の独壇場となっているのが現状である。

物価高騰に苦しむ町民一人一人、個々の対策を打つのは無理としても、本町指定のごみ袋を1世帯に一つでも配布されたならば、町長の施政所信表明に記載されていた「幸せを実感できる、笑顔あふれる町」を体感できる施策となったのではないかと考える。

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の使い方は生きた交付金の使い方だったのか、町長の見解を伺う。

**答** 今年度実施したプレミアム商品券事業は令和5年6月定例会で予算が議決され、町の支援としてプレミアム率を上乗せし実施された。

商工会には電子マネー導入など電子化にも取り組んでいた。商品券事業への支援は、この交付金の趣旨を踏まえ、物価高騰の影響を受けた生活者に対する住民生活支援、また消費の喚起による町内事業者支援を目的に行っているものである。

国の交付金の活用策については効果のある施策をあらゆる対象者、対象業種の方へ向け可能な限り行き渡るよう、十分配慮する必要があると考えている。

国の今後の経済

対策の状況を注視しながら、プレミアム商品券事業への支援のほか、効果的な支援については今後、幅広く検討していく。

**意見** 物価高騰は生活を維持する上において大きな打撃である。

町民の生活により細やかに偏りなく、寄り添った施策をお願いしたい。



# そこが知りたい 一般質問

## ●災害時の避難所の備蓄品は

渡辺 由美子 議員



**問** 過日の大雨のときに、避難された方たちの御意見として、毛布等を持参してくださいとのことでしたが、小竹町には高齢者が多く、災害時、避難の際に、食料や水、かさばるおむつや、毛布を持つて避難できない人も多いと思われるが、準備している備蓄品の量は足りているのかを尋ねる。

**答** 町においては、高齢者も多く、また高齢化率についても43%と高い状況にある。

よって、そのことに対応した体制が求められると感じている。

大規模災害時に被災者の安全安心を確保するためには、被災者の避難生活に必要な物資に関し、最大規模の災害にも対応できる備蓄体制を構築できるよう努めているところである。

福岡県が策定している福岡県備蓄基本計画において、県民、自主防災組織、事業所、市町村、県、それぞれが備蓄すべき品目や数量についてのあり方が定められている。

町では町内5カ所の防災倉庫等に

非常食をはじめとして、毛布、非常用トイレ、おむつ等を備蓄している。備蓄数量は非常食として御飯類が850食、パン類が3700食程度、これ以外におかず等の備蓄も行っている。

飲料水は500ミリリットルペットボトル換算で1000本程度の備蓄。

非常食以外では毛布130枚、非常用トイレ1800回分、高齢者用おむつ700枚、赤ちゃん用おむつ、大人用おむつなども備蓄している。

想定される災害や地形等の特性、県から示される被害想定を踏まえ、福岡県の備蓄基本計画に基づき、町

に必要な備蓄物資の必要量及び目標

量からすると、非常食については、十分な量を確保できていると捉えている。

飲料水については、原則として、応急給水、いわゆる浄水場からの給水車等により確保する。

実情に応じた応急給水の補完として、ペットボトルや飲料水メーカーとの物資供給協定による調達、災害対応型自動販売機による確保等を行っていることから、充足しているとはいえないが、

ペットボトルの飲料水の備蓄だけでは、必要量に不足数が生じるため、ペットボトルの飲料水だけでも必要量に充足するよう今後とも備蓄のさらなる確保に努める。



**意見** 小竹町には、今の所、大災害は起きていないが、これから先、どのような災害が起こるかわからないため、避難された際には、住民の方達が困らないように備蓄対応をお願いする。



# そこが知りたい 一般質問

- 自治会活動の問題点と対策は
- 町民まつりの総括と今後の取り組みは
- パワハラへの未然対策は

良永 陽臣 議員

**問** 地域の安全安心まちづくりのための行政の対応について、自治会の加入率が減少している現状への対応・対策を考えているのか。

防犯灯についても、町が負担している防犯灯を除き、各自治会加入者が維持管理費を負担している。

町の自治会加入率はどれ位か。

総務産建常任委員会として香川県善通寺市にて研修を受けましたが、行政ビジネスとして太陽光発電事業を起こし、年間約3500万円の収益の一部を住民が管理する防犯灯の電気代に活用している。

町においても何か事業を起こし住民の負担を減らす考えはないか、今

までどおり自治会に任せる状態を続けていくのか。

**答** 自治会においては日ごろから身近な生活課題の解決や住みやすい地域づくりに向けた取り組みを進めていただいている。

自治会加入率については町全体で60%。区によっては40〜80%と地域差がある。

町としては小竹町行政区の設置及び住民自治組織に関する条例に基づき加入促進にかかわる取り組みを進めている。

**問** 4年ぶりに開催になった町民まつり2023開催

におけるイベントへの費用対効果、出展者への経済効果を伺う。

町民まつり2023終了後、町としての総括は。

今回の開催で寄せられた町民や実行委員からの声はどのような意見があるのか。

来年に開催される町民まつり2024の開催に向けた課題解決策や今後への取り組み等を伺う。

**答** 4年ぶりに開催された町民まつりは全般的なものとして来場者も多く、町民のふれあう場の提供、にぎわいの創出、学習の成果を発表する場の提供及び文化の振興を図るのが第一義であると考えられる。その趣旨から今回のまつりは

十分な効果があったのではないかと思う。

**問** 昭和、平成の初め頃は問題ない事でも最近はテレビニュースや新聞でも報道されている。

私たち議員も他山の石とせず注視して問題解決に向かいたいと思うが、ハラスメントが発生した場合、第3者機関を自治体に設け、専門家が対応することが必要ではないか。

どのようなすればハラスメントが未然に防げるか、そのためにもハラスメント条例が必要ではないか再度伺う。

**答** パワーハラスメントについては非常に憂慮すべきことである。

パワーハラスメントが発生した場合には、専門的な知見を持つ第3者による調査委員会を設置し、対応していくことは非常に有効だと考える。

町特別職を言わぬ職員等によるパワーハラスメントがあると疑われる場合には、第3者委員会を設置し、パワーハラスメントの原因の解明と再発防止の提言を受けられるようにしていきたい。





# そこが知りたい 一般質問

## ●出産一時金の財源は国費で ●水田活用交付金削減を

宮野 一男 議員

**問** 政府は少子化対策として、出産育児一時金を今年度から8万円増額し、50万円にした。このことは評価できるが、その財源に問題がある。

政府は引上げ分の財源について、今年度は国費、公費で行うが令和6年度以降は全世代型社会保障制度として、後期高齢者医療保険料の引上げを求めるとしている。

世代間の対立をあり、高齢者に多大な苦痛を与え、長引く物価高の中、年金が削られ、医療費の窓口負担は2倍になり、さらに保険料の引上げとなると、高齢者は生きていけない。社会保障制度というのは国民全体が安心して暮らしていくための制度

である。

今回の出産育児一時金の財源を高齢者に求めるのではなく、国費、公費で行うべきだと思いが、町長の考えは。

**答** 少子化については新型コロナウイルス感染症下で危機的な状況であるといわれている。

少子化を克服し、子育てを社会全体で支援する観点から後期高齢者医療制度が出産育児一時金に係る費用の一部を支援する仕組みが導入された。

出産育児一時金は令和5年4月から8万円引上げ、その財源の一部として後期高齢者医療保険料の2年ごとの改正のタイミングで令和6年4月から保険料の見直しが行われる。

高齢者の人口増加や医療費増加に伴い、財源の4割を負担している現役世代の負担が重くなっている。

今回の改正では低所得者には負担が生じないように比較的所得が高い方に負担を求めるものとなっている。

町としては保険料増加にしながらないよう医療費増加を抑えるべく、効果的かつ効率的な保健事業や保険給付費の適正化事業について取り組んでいきたい。

**問** 水田活用交付金は米の減反政策に合わせて水田を転作し、麦、大豆、飼料また野菜などを生産した農家に交付するものである。

政府はこれを見直し、5年に1度、

水張り、つまり米の作付をしないと交付金は出さないとした。

町は炭鉱の鉱害により、米づくりができない水田が増えている。

水張りをしなければ交付金を出さないというのであれば、米作りができる農地に復元すべきだ。

それができないならば交付金の削減は削るべきではないと思うが、町長の考えは。

**答** 水田活用の直接支払い交付金の今回の見直しは5年間に1度だけ水稲の作付を促すものではなく、主食用米の需要の減少がある中、需要に応じた生産を實踐していくことを狙いとされている。

5年間の水稲以

外の販売作物の作付を条件として、交付金を交付する畑地化支援も令和4年度から実施され、農業者が不利にならないよう配慮されている。

町では水田において野菜等を作付されている農業者を中心に水田活用の直接支払交付金の説明とあわせて、畑地化支援についての案内周知を行っている。

鉱害復旧後、農地や用水路に問題が生じている箇所について、営農者や営農組織への聞き取りや現地確認等を実施し、面積や補助率、受益者負担等の実施要件を踏まえて、事業化が可能であるか、農林事務所等に相談していきたい。



# そこが知りたい 一般質問

## ●小竹町暴力団等追放推進条例の改正を ●高齢者外出支援事業を

和田 伸一 議員

**問** 小竹町暴力団等追放推進条例について伺う。

令和7年3小学校統廃合に伴い、多くの子どもたちが通学してくる。通学路周辺に暴力団事務所等の設置を禁止または認めないという項目を付け加えることはできないか。

**答** 町の条例に関しては直方警察署及び管内市町村関係者などで組織された協議会で十分検討し、地域一体での取り組みを重んじながら、制定に至ったという経緯がある。事務所の開設禁止区域は県条例に規定されており、今後も県のリーダーシップのもと警察との連携を密にしながら町民の皆様と協力し、暴

力団追放に対する取り組みを進めていく。

**意見** 新たな項目を加えることで子どもたちの安全、保護者の方々、ひいては町全体の安心につながると思う。  
小竹町からこの条例が広がっていくことを願う。



**問** 文教厚生常任委員会は和歌山県美浜町、日高町へ行政調査を行った。

美浜町では子育て支援について、日高町では高齢者福祉事業について、意見の交換をさせていただいた。  
日高町では高齢者の方が元気に買い物や通院などができるよう、バス、タクシー利用料金の一部を助成する高齢者外出事業助成券というものを交付され、高齢者の方の外出を応援されていた。  
町でも取り組みを考えてみてはどうか。

**答** 町の高齢化率は約43%と通院や買い物移動手段に苦慮しているという声が多くあることも聞き及んでいる。

町内外への移動手段確保については利用者の負担なく、無償で運営していくことの限界もあり、地域公共交通の在り方自体を検討すべき時期に来ていると理解している。  
助成券の交付については継続性や費用対効果の検証を含め、慎重に検討していく。



**意見** ひとり暮らしの高齢者は男性が15%、女性が22%、一日誰とも触れ合うこともなかったという方も少なくないと聞いている。

買い物や通院、サロン、サークル活動等の見学や参加などを促す助成券の検討をお願いしたい。  
今まで頑張ってきた高年齢の方々にたくさんの方とふれあい、最後まで笑顔でいていただける小竹町であることを切に願う。



**総務産建委員会で「香川県善通寺市」に行政調査へ行きました。**

○研修テーマ  
地元特産品を活用した商品開発と地域ブランド化の推進及び販路拡大の取り組みについて

○内容  
官民共同で特産品のブランド化と販路拡大に取り組み、行政ビジネスとして太陽光発電事業の収益を外灯の経費に充てていた。

小竹町でも取り組める事業はないか議論を重ねていきたい。



**文教厚生委員会で「和歌山県美浜町・日高町」に行政調査へ行きました。**

○研修テーマ  
美浜町：子育て世帯への支援について  
日高町：高齢者世帯への支援について

○内容  
美浜町では子育て世帯に給付金を支給。日高町では高齢者世帯に外出支援タクシー券等の助成を行っていた。

小竹町でも取り組める支援はないか議論を重ねていきたい。

## 編集後記

一昨年12月に議会広報編集委員として、議会だよりの編集にあたりましたが、すべて初めての事で苦労しました。

昨年9月に東京日経ホールと11月に博多で実施された研修会では、議会だよりを皆様に読んでいただく事の大切さのポイントを指導受けました。

今後もさらに皆様に愛される議会だよりにして出発していきますのでよろしく願います。

私たち議員は職員の皆様と常に連携を執り町民の皆様から信頼されるためにも、次の言葉で結びと致します。  
『お互いが相手の立場になって考えよう。』

(議会広報編集委員会  
委員長 良永陽臣)

## 議会を傍聴してみませんか

傍聴の手続きは、受付票に住所、氏名、年齢を記入するだけです。ご不明な点は議会事務局まで、お気軽にお問い合わせください。

電話 0949 - 62 - 1967

小竹町議会 YouTube チャンネルで  
議会中継・動画を公開中！

検索 小竹町議会 YouTube



次回の定例会は、  
3月4日(月)に開会予定です。

※事情により変更される場合もありますのでご了承ください。

## あなたの「自慢の一枚」を募集します！

コメントを添えて議会事務局へ持参  
または下記のアドレスへ送ってください。

応募作品の中から毎回、厳選の一枚を掲載させていただきます。ご応募お待ちしております。

応募先 [gikai@town.kotake.lg.jp](mailto:gikai@town.kotake.lg.jp)



## 自慢の一枚



毎年、母校の応援に箱根駅伝観戦に行くのがお正月恒例となりました。撮影場所は箱根駅伝・8区・神奈川県藤沢市内・遊行寺坂の手前です。残念ながら母校は総合11位、2年連続シード権獲得ならず…予選会を勝ち上がり、来年も箱根駅伝出場を勝ち取れ!!!

〔ペンネーム・たかじん〕